

オープンカウンターに参加するには？

旭川開発建設部HPで
「調達公告」を閲覧

調達公告に記載されている契約で
詳細を知りたい場合

「仕様書等」を閲覧したい場合は、最寄りの閲覧場所にお越しの上、担当者へ申請し「仕様書等閲覧カード」を受け取り、必要事項を記入の上、閲覧又は貸出を受けます。ただし、旭川開発建設部以外の閲覧場所で閲覧したい場合は、旭川開発建設部契約課需品スタッフへ事前に連絡してください。

注1)「仕様書等」とは？

- 物品等の購入
 - ・購入する物品の品名、規格及び数量等を記載した「見積説明書」
 - ・カタログの写し、仕様書等の「参考資料」
- OA機器等のリース(再リース含む)
 - ・リースするOA機器等の品名、規格及び数量等を記載した「見積説明書」
 - ・仕様書等
- 役務の提供等
 - ・仕様書等

注2)「仕様書等閲覧カード」とは？

調達公告に記載されている契約のうち、参加を希望する者がどの契約の仕様書等を閲覧したのかを確認するため、閲覧年月日、閲覧した業者名及び氏名、連絡先等を記載していただくものです。

なお、仕様書等閲覧カードを記入せず提出した見積については無効となります。

仕様書等を閲覧の上、オープンカウンターへ参加する場合

見積書の作成・提出

○開札の結果、決定業者には速やかにFAXで通知します。
○見積結果については、旭川開発建設部契約課需品スタッフにおいて閲覧が可能です。

開 札

※ 簡略化したフローのため、詳細については「オープンカウンター方式実施要領」や「旭川開発建設部オープンカウンター方式参加者心得書」を確認して下さい。